

企業版ふるさと納税と 今年の税制改正

企業版ふるさと納税では、国認定の地方自治体事業に寄附を行うと、寄附金の最大約9割が寄附法人の税負担の軽減(損金算入と税額控除)になります。但し、個人版ふるさと納税の返礼品のような代償としての経済的な利益の供与は禁止です。

でも、内閣府の企業版ふるさと納税Q&Aによると、寄附企業やその関連企業が寄附活用事業など自治体が取扱う事業の契約相手となることは、入札・契約上の公正なプロセスを経た上であれば、問題なしと解説しています。

それだけでなく、令和2年10月からは、寄附活用事業に従事する地方公共団体の職員として、寄附をした企業

の従業員を採用する事を前提に、地方自治体に寄附をする、企業版ふるさと納税(人材派遣型)すら創設されています。人材派遣型ふるさと納税の最大の特徴は、派遣した従業員の給与がふるさと納税寄附金から拠出される点です。

ところが、内閣府は、企業版ふるさと納税を利用した事業で、内閣府令が禁じる寄附に対する利益供与に当たると判断し、2024/11/22に福島県国見町への地域再生計画を取消しました。

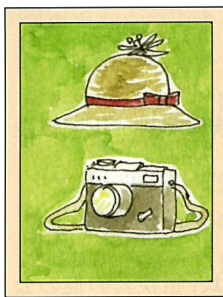
その企業寄附は、グループ企業の計3社から計4.3億円、町は寄附を原資として新事業を企画し受託会社を公募、寄附社のグループ企業1社のみが応募し受託、開発製造は

そのグループ内の他企業に委託となっていました。この事案で、寄附金が寄附グループ内に還流する構図が問題視され、町議会は百条委員会を設置して調査し報告書を公表、町も第三者委員会を設置し、報告書をまとめていた、という経緯がありました。

今年の税制改正は、問題の所在を寄附活用事業の実施における不透明性だったとして、寄附受領団体の報告書の提出を義務付けることによる執行上のチェック機能の強化を盛り込みました。

認定取り消しとなると、企業版ふるさと納税による最大9割の税負担減少の効果が消失します。しかし、そういうリスクを恐れて企業が寄附を見送る傾向が強くなると、企業版ふるさと納税を企業から遠ざけることになります。予測可能性の確保も企業の要望でもあります。

どこもかしこも夏休み。
税務署も定期異動直後で
夏休み気分もあって、税務
行事も少なく、一服状態。
7日は立秋。季節は秋へ。
「八月のかすかに海を去
る匂ひ 直人」
「山蝉や霧降る樹々の秋
に似て 亜浪」
「八月やひと山売りのへ
ば 胡瓜 真砂女」
7日立秋、23日処暑



失敗する人には二種類ある。
考えたけれども実践しなかった人と、
実践したけど考えなかった人だ。

(教育学者 ローレンス・ピーター)

8月の税務メモ

(国税)

- 7月分源泉所得税の納付(特例適用者を除く)
- 6月決算法人の確定申告
- 12月決算法人の中間(予定)申告
- 個人事業者の消費税中間申告

12日

9月1日

〃
〃
〃
〃

(地方税)

- 7月分個人住民税特別徴収分の納付
- 6月決算法人の確定申告
- 12月決算法人の中間(予定)申告
- 個人事業者の第1期分納付
- 個人住民税の普通徴収第2期分納付
- 個人事業者の地方消費税中間申告

★法人税予定納税額が10万円以下は申告省略です。